

令和 7年度

事務事業評価表 (令和 6年度 の実績評価)

記入年月日
令和 7 年 4 月 18 日

事務事業名		心身障害者タクシー利用料金助成事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010503000501
						単独/補助	単独		040101
政策体系	総合計画の施策名	0105 障がい者福祉の充実						所属課	社会福祉課
	政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
	施策名	05 障がい者福祉の充実						グループ	障がい者支援G
	手段名	03 ③社会参加の促進						担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	一般会計			
	01	03	01	03	01	障害者福祉事業			
法令根拠	桜川市心身障害者タクシー利用料金助成事業実施要綱								

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>心身障害者に対し、医療機関若しくは機能回復訓練又は社会参加等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>年間48枚を限度に助成券を交付し、契約を結んでいるタクシー会社を利用した場合、料金の半額 (上限は1,000円) を助成する。該当する障害程度は、1種の身体障害者、OA・Aの療育手帳所持者、1、2級の精神保健福祉手帳所持者。自動車税の減免を受けている障害者はタクシー券の交付を受けることができない。年度の途中で手帳の交付となった者は、手帳の交付月に応じ、1ヶ月当たり4枚を限度として交付する。</p> <p>平成31年4月1日より、市外への利用と精神福祉手帳2級所持者への利用の拡大の規則の改正を実施した。</p>	<p>通年一申請の受付、助成券の発行、自動車税の減免を受けている者がタクシー券の助成を受けていないかの調査、タクシー会社からの請求に基づく支払い (月単位)</p> <p>2月一次年度の助成券の印刷業者の選定、印刷依頼</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
申請の受付、助成券の発行、支払い	タクシー券利用者数	人	38.00	43.00	40.00	40.00	40.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
1種の身体障害者、OA・Aの療育手帳所持者、1、2級の精神保健福祉手帳所持者 (自動車税・軽自動車税の減免を受けている物は除く)	身体障害者手帳所持者	人	1,730.00	1,753.00	1,730.00	1,730.00	1,730.00
	療育手帳所持者	人	441.00	452.00	441.00	441.00	441.00
	精神保健福祉手帳所持者	人	327.00	367.00	327.00	327.00	327.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
重度の心身障害者のタクシー利用料金の負担を軽減する。	延べ利用回数	回	408.00	321.00	400.00	400.00	400.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		期間限定 総投入量
		県支出金	千円	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0		
		使用料・手数料	千円	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0		
		一般財源	千円	299	273	442		
		事業費計 (A)	千円	299	273	442		
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人				

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)			07年度事業費 予算 (千円)		
	10 需用費	22		10 需用費	22	
	19 扶助費	251		19 扶助費	420	
	合計		273	合計		442

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
	心身障害者に対し、医療機関若しくは機能回復訓練又は社会参加等への往復に要するタクシー料金の一部を助成する	心身障害者に対し、医療機関若しくは機能回復訓練又は社会参加等への往復に要するタクシー料金の一部を助成する	心身障害者に対し、医療機関若しくは機能回復訓練又は社会参加等への往復に要するタクシー料金の一部を助成する

事務事業名	心身障害者タクシー利用料金助成事業	事務事業No.	10503000501	所属課	社会福祉課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 旧岩瀬町でタクシー利用料の助成制度を行っていたため、合併後も桜川市で行っている。合併前の制度では対象となる等級が知的ではBまでだったが、現在はAまでである。平成19年度から身体障害者、知的障害者だけでなく、精神障害者も対象となった。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 平成31年4月より、市外への利用ができるよう、規則の改正を実施した。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 障がい者の自立、社会参加の促進につながっている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 公共交通機関が十分でない中、障がい者が病院等へ通うための交通費の負担が軽減される。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 手帳を新規に取得する者に対し、事業の案内を行い、利用券の交付者数(利用者数)の向上を図っているため適正である。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 重度の障がい者の外出への経済的な負担が大きくなり、通院や社会参加が制限される可能性がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 タクシー運賃助成事業 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる 令和5年度よりデマンドタクシー事業が廃止され、タクシー運賃助成事業が開始されたことにより、統廃合できる可能性がある。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある 類似事業と統合ができれば、業務時間と人権費削減の余地がある。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 助成額は乗車運賃の半額(助成上限額1,000円)なので、利用者にも負担がある。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	→ 一定の利用があるが、都市整備課において令和5年度からデマンドタクシー事業にかわりタクシー運賃助成事業が開始され、重複して利用できる内容となっている。																			
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性																					
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																					
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
建設部都市整備課で交通弱者に対する支援事業(タクシー運賃助成事業)を実施していることから、タクシー運賃助成事業の対象者に障害者を加えることで統廃合が可能となり、事務効率化と受益者の申請等の簡素化が図れる。しかしながら、現行の制度設計の関係で両方の支援を受けることができている障害者が少数存在するため、障害者の不利益とならないよう、タクシー運賃助成事業の支援額に本事業の予算相当額の障害者加算を設けるなど、検討が必要である。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上	コスト			削減	維持	増加	維持		○			低下				
成果	向上	コスト																			
		削減	維持	増加																	
維持		○																			
低下																					
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>